

2021（令和3）年度

公立大学法人神戸市外国語大学の業務実績に関する評価結果

目 次

はじめに	・・・ 1
1. 全体評価	・・・ 2
2. 項目別評価（中期目標項目評価）	
(1) グローバルに活躍できる人材の育成	・・・ 4
(2) 高度な学術研究の推進	・・・ 5
(3) 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信	・・・ 6
(4) 神戸と世界の架橋	・・・ 6
(5) 柔軟で機動的な大学運営	・・・ 8
3. 項目別評価（中期計画項目評価）	・・・ 9
大学の概要	・・・ 13
用語解説	・・・ 14
公立大学法人神戸市外国語大学の業務実績に関する評価方針	・・・ 20

はじめに

公立大学法人神戸市外国語大学評価委員会は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定に基づき、公立大学法人神戸市外国語大学の 2021（令和 3）年度業務実績について、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮しながら、中期目標・中期計画の実施状況等を踏まえた多面的な観点から総合的に評価を実施した。

この評価結果が、神戸市外国語大学が行う事務及び事業の一層の質的向上、また、令和 5 年 4 月から始まる神戸市立工業高等専門学校との一体運営にも寄与することを期待する。

○評価の方法

- ・法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする
- ・教育研究に関してはその特性に配慮し、事業の外形的・客観的な実施状況の評価を行うこととし、専門的観点からの評価は行わない
- ・評価は、項目別評価（中期計画項目評価、中期目標項目評価）と全体評価により行う
- ・法人は項目別評価のみを行う
- ・項目別評価は S～C の 4 段階評価を行う

S	中期目標・中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である
A	中期目標・中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期目標・中期計画の達成に向けやや遅れている
C	中期目標・中期計画の達成に向け大幅に遅れている

○委員名簿（五十音順）

	氏 名	役 職 等
委 員	伊藤 恭子	公認会計士
	岡田 豊基	神戸学院大学法学部教授
	嘉納 未来	ネスレ日本株式会社執行役員 コーポレートアフェアーズ統括部長
	三成 美保	追手門学院大学教授
	吉井 昌彦	神戸大学大学院経済学研究科教授

1. 全体評価

世界中で新型コロナウイルス感染症が依然猛威を振るう中、第3期中期計画の3年目として、理事長のリーダーシップのもと役員・教職員が一体となり、感染拡大防止に努めつつ、with コロナ・ポストコロナを意識し、中期目標および中期計画の達成に向けて、種々の大学改革と自律的・効率的運営に取り組んだ結果、主に次のような成果が認められた。

「グローバルに活躍できる人材の育成」の項目では、「学習成果の可視化」の運用には至らなかったが、新コース制でのカリキュラムの開始や高大接続科目の開講、大学院における研究生等の秋入学試験導入など、計画を順調に進めたほか、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて対面とオンラインの授業形態を併用するなど、コロナ禍における学びの継続に努め、オンライン授業のアンケート実施などにより、オンライン授業の質向上に資することができた。

また、学生の心身に関する調査・相談支援を行うとともに、大学独自の授業料減免制度の継続実施、「食の支援」、生理用品の無料配布を実施するなど経済的な支援を実施したほか、多様なSOG I（性的指向・性自任）の在り方に関する大学のガイドライン策定や研修会の実施、誰でも使用できるトイレのピクトグラム策定に取り組むなど、学生へのきめ細かい支援を行った。

「高度な学術研究の推進」の項目では、リサーチマップの登録率100%を達成したほか、科研費の獲得支援に努めた結果、高い採択率を維持することができた。

また、科研費を受けた教員の監修により、美術館とジャックケルアック展を共同開催したほか、魅力発信事業や研究者招へい制度を活用した講演会を開催することなどにより、研究者の研究成果を広く社会に還元することができた。

「大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信」の項目では、進学ガイダンス面談人数や対面形式での高校訪問など、新型コロナウイルス感染症の影響で数値目標が達成できなかったが、ガイダンスやオープンキャンパス等の入試広報イベントをオンラインにより工夫して実施するなど、一定の満足度評価を獲得した。

また、新ブランドコンセプトの「HaMiDaSu」を積極的に取り入れた各種広報を実施するなど、ブランドの構築に向けた取り組みを行うことができた。

「神戸と世界の架橋」の項目では、早期に学生を留学に送り出すため、新型コロナウイルス感染症の影響と社会情勢等を考慮しつつ迅速な意思決定を行ったほか、教育実習対策のための模擬授業セミナーの開催などきめ細やかな教職支援の結果、高い教員採用試験合格率を上げることができた。

また、模擬国連ニューヨーク大会での表彰などの学生の目覚ましい活躍に加え、期日前投票所の運営や若年層を中心とした投票率向上のための活動、ワクチン職域接種を実施するなど、国際都市神戸に貢献することができた。

「柔軟で機動的な大学運営」の項目では、神戸市立工業高等専門学校との同一法人下での運営開始に向けた準備を進めたほか、職員については外部団体等への派遣を通じた人材育成に努めるなど、柔軟で機動的な大学運営に向けた取り組みを進めた。

以上のような取り組み状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が大きく影響したことを考慮した上で総合的に評価をした結果『順調に進捗していると認められる』と判断ができる。

第3期中期計画の着実な達成に向け、P D C Aサイクルを確実に実行し自律的・効率的な大学運営を行い、社会の様々な分野で活躍できる「行動する国際人」を養成するため、神戸市外国語大学の伝統を活かして、魅力ある大学づくりに引き続き取り組まれない。

＜中期目標項目評価及び中期計画項目評価＞

項 目	中期目標項目評価	中期計画項目評価				
		項目数	S	A	B	C
(1) グローバルに活躍できる人材の育成	A 順調に進捗している	12	1	10	1	
(2) 高度な学術研究の推進	A 順調に進捗している	6	1	5		
(3) 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信	A 順調に進捗している	6		5	1	
(4) 神戸と世界の架橋	A 順調に進捗している	9	1	7	1	
(5) 柔軟で機動的な大学運営	A 順調に進捗している	14		13	1	
合 計		47	3	40	4	

1. 項目別評価（中期目標項目評価）

(1) グローバルに活躍できる人材の育成

<p>評価委員会評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>新コース制でのカリキュラムの開始、大学院における研究生等の秋入学試験導入など、計画を順調に進めたことに加え、SOGI（性的指向・性自認）のあり方に関するガイドライン策定など、多様な性自認に関する理解を深め、きめ細やかな学生への支援に取り組んだため。</p>
<p>自己評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>新コース制でのカリキュラムの開始や高大接続科目の開講、大学院における研究生等の秋入学試験導入など、計画を順調に進めるとともに、コロナ禍における学生へのきめ細かい支援を行うことができたほか、SOGI（性的指向・性自認）のあり方に関するガイドライン策定や研修会の実施、誰でも使用できるトイレのピクトグラム策定に取り組むなど、多様な性自認に関する理解を深めることができたため。</p>
<p>実施状況の概要</p>	<p>(実施状況)</p> <p>1 高次元のコミュニケーション能力の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専攻語学・兼修語学の到達目標の運用を開始するとともに、再度見直しを行い、新たな到達目標を策定した。 <p>2 教育プログラムの発展的充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新コース制でのカリキュラムを開始するとともに、新たなテーマ研究プログラムの策定を行った。 ・高大接続科目「初年次研修」を開講し、次年度からの必修化を決定した。 ・対面とオンラインの授業形態を併用したほか、感染状況を踏まえて分散登校を実施した。 <p>3 開かれた大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究生や外国人研究生、研修員について秋入学試験を初めて実施した。 ・ダブルマスター制度を引き続き実施した。 ・他大学の大学院との協定に基づき、オンラインによる合同セミナーを開催した。 <p>4 入試制度の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領改訂に伴う入試制度変更について検討を行い、2022年度秋の公表に向けて準備を進めた。 ・文科省の要請に応じて、コロナ禍により共通テストを受験できなかった受験生への救済策を公表した。 ・複数入試科目での一般選抜を引き続き実施した。 ・総合型選抜、学校推薦型選抜、特別選抜についても確実に実施した。 <p>5 学生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心と身体の健康に関する調査」を全学年対象で実施し、カウンセリングが必要な学生には電話やメール、オンライン等により対応を行った。 ・国等の支援事業の活用や大学独自の制度により、経済的支援が必要な学生に支援を行った。 ・SOGI のあり方に関する大学のガイドラインを策定するとともに学内研修会を実施したほか、誰でも使用できるトイレのピクトグラムを策定した。

実施状況の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーに関するアンケートを実施し、学生の認知度や実態の把握を行った。 ・オンラインホームカミングデーを初めて実施し、学生と卒業生、教職員の交流を図った。
----------------	--

(2) 高度な学術研究の推進

評価委員会評価 <u>評価 A</u>	<p>(評価理由)</p> <p>科研費獲得のための支援により高い採択率を維持したことに加え、美術館との共催による展示会開催や魅力発信事業などの取り組みにより、研究者の研究成果を広く社会に還元することができたため。</p>
自己評価 <u>評価 A</u>	<p>(評価理由)</p> <p>専任教員のリサーチマップ登録率 100%を達成したほか、科研費獲得のための支援の実施により高い採択率を維持することができたため。また本学では初めての試みとなる美術館との共催による展示会開催や魅力発信事業により、研究者の研究成果を広く社会に還元することができたため。</p>
実施状況の概要	<p>(実施状況)</p> <p>1 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員のリサーチマップ登録率 100%を達成した。 ・科研費申請支援を目的とする学内説明会を開催するとともに、外部専門業者による面談や申請書の添削等を実施し、科研費獲得の支援を行った。 ・文科省のガイドラインに則り「公的研究費の管理及び監査に関する基本方針」の策定と「公的研究費に関する不正防止計画」の改正を行うとともに、計画の実績報告を行った。 <p>2 研究成果の教育への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費を受けた本学教員の監修により、ジャックケルアック展を美術館と共同開催したほか、魅力発信事業として全 7 回の公開講座を開催した。 ・研究成果公開状況に関するアンケート実施や、広報用チラシの作成・配布等により、オープンアクセス方針とリポジトリでの公開促進に関する啓発を行った。 <p>3 内外の研究機関との学術提携・学術交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京外国語大学との協定に基づく大学院の研究交流・学生交流を実施した。

(3) 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

<p>評価委員会評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>コロナ禍において、ウェブオープンキャンパスを実施するなど、工夫を凝らして魅力発信に取り組んだほか、新コンセプトを用いた広報意識向上に取り組むなど、ブランド構築に向けて取り組みを進めたため。</p>
<p>自己評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>新コンセプトを用いた学内の魅力ある情報の共有や広報意識の向上を目的とした講演会の開催を継続して行うことで、本学のブランド構築に向けた取り組みを行うことができた。また、コロナ禍に対応するため、オンライン上での取り組みを積極的に活用したほか、広告を活用した広報やメディアへの働きかけを行うことにより、情報発信に努めることができたため。</p>
<p>実施状況の概要</p>	<p>(実施状況)</p> <p>1 ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学科や事務局、同窓会等から学内の魅力ある情報を収集し発信するとともに、教員や学生等のメディア掲載情報を大学ウェブページ上で紹介した。 ・新コンセプトを用いた広報の講演会を開催し、学内の広報意識を高めた。 <p>2 戦略的かつ効果的な魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な高校訪問やガイダンス等を、対面とオンライン両方で実施した。 ・公式 YouTube チャンネルを活用し、受験生に向けた情報発信を行った。 ・夏季のウェブオープンキャンパスに加え、対面型のミニオープンキャンパスや大学見学会を開催し、来場者からはいずれも高い満足度を得た。 ・大学案内や神戸市外大だよりなど、広報冊子のデザインの見直しを行った。 ・「朝日新聞国公立大学進学のおすすめ」企画により、新聞広告や AERA ムック本での特集等さまざまな情報発信を行った。 ・メディアへの直接のアプローチやオンラインプレスリリース等を活用し、広くメディアへの情報発信に努めた。

(4) 神戸と世界の架橋

<p>評価委員会評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>早期に学生を留学に送り出すため、社会情勢等を考慮しつつ迅速な意思決定することができたほか、教員採用試験で高い合格率をあげることができたことに加え、模擬国連ニューヨーク大会での表彰などの学生の目覚ましい活躍、期日前投票所の運営や若年層を中心とした投票率向上のための活動等、地域社会、国際都市神戸に貢献する取り組みを進めたため。</p>
<p>自己評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>大学の迅速な意思決定により、秋から学生を留学に送り出すことができたほか、きめ細やかな教職支援の結果、教員採用試験で高い合格率をあげることができたため。また、期日前投票所の運営や投票率向上のための活動、模擬国連ニューヨーク大会での表彰などの学生の目覚ましい活躍や、ワクチン職域接種の実施などにより国際都市神戸に貢献することができたため。</p>
<p>実施状況の概要</p>	<p>(実施状況)</p> <p>1 留学支援制度の充実と国際交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定校との提携協定の更新や新たな締結により、魅力ある交換留学枠を確保した。 ・留学制度説明会や募集説明会、出発前オリエンテーション等を実施した。

<p>実施状況の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学としての迅速な意思決定により秋からの海外渡航を再開し、学生を留学に送り出した。 <p>2 神戸市の教育拠点としての役割の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習に向けた報告会や模擬授業セミナー等を開催するとともに、採用試験対策セミナーを複数回実施し、教員を志望する学生への支援を行った結果、教員採用試験で高い合格率をあげた。 ・小中高校の教員に向けた「英語教育オープンクラス」を対面とオンライン併用により実施した。 <p>3 国際都市神戸への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のワクチン職域接種を、神戸市看護大学と共同で実施した。 ・選挙の期日前投票で学生が運営を担ったほか、若者の政治参加を呼びかける団体の学生が、投票率向上のための活動を行った。 ・神戸市が受託した日露自治体間交流事業「日露オンライン学生コンペティション」の企画運営に協力した。 ・模擬国連世界大会ニューヨーク大会で本学学生が運営側として議長を務めたほか、13人の学生がキューバ代表として7つの会議に参加し、政策提言文書優秀賞と最優秀外交団賞を受賞した。 ・創立以来ロシア学科を有する大学として、また世界をつなぐグローバル人材の育成を目的に掲げる大学として、ロシアによるウクライナ侵攻に対する姿勢を学長メッセージとして表明したほか、ロシア学科の学生や卒業生等に向けたメッセージを公表した。 <p>4 市民の生涯学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学教員の監修により、ジャックケルアック展をBBプラザ美術館と共同開催するとともに、魅力発信事業として全7回の公開講座をオンラインにより開催し、市民に公開した。 ・新型コロナウイルス感染拡大状況を見つつ、可能な限り大学図書館を市民に開放した。 <p>5 ボランティア活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長年に亘るボランティア活動を通じた青少年育成が認められ、兵庫県防犯協会連合会よりボランティアコーナーの学生スタッフが善行青少年として表彰された。
-----------------------	--

(5) 柔軟で機動的な大学運営

<p>評価委員会評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>神戸市立工業高等専門学校との同一法人下での運営開始に向けた準備を進めたほか、職員については外部団体等への派遣を通じた人材育成に努めるなど、柔軟で機動的な大学運営に向けた取り組みを進めたため。</p>
<p>自己評価</p> <p>評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>理事長・学長分離や高専との同一法人下での運営開始に向けて、必要な準備を進めることができた。また教員の計画的な採用人事を実施したほか、職員については効果的な研修や外部団体等への派遣を通じて人材育成に努め、初めて固有職員の係長を任命した。さらに自己点検・評価を起点とする PDCA サイクルを回すなど、内部質保証体制を構築することができたため。</p>
<p>実施状況の概要</p>	<p>(実施状況)</p> <p>1 自律的・効率的な大学運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス・コードの趣旨を踏まえて関係諸規定の見直しを行った。 ・新執行部による法人・大学運営をスタートし、必要となる委員等の改選を行った。 ・2022年度からの理事長・学長分離、2023年度からの高専との同一法人下での運営に向けて規程改正や学内説明会開催等、必要な準備を進めた。 <p>2 大学データの蓄積及び活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生動態報告、大学データ集等を引き続き作成した。 ・学生動態報告から明らかになった課題に対して追加分析を行うことにより、内部質保証を推進した。 <p>3 適正な人事・組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用人事方針に即して計画的な教員採用人事を実施した。 ・職員の資格取得・スキルアップ支援制度を継続するとともに、効果的な研修等を実施した。 ・昇任試験の結果を踏まえて、初めて固有職員の係長を任命した。 ・設立団体である神戸市に職員を1年間派遣した。 <p>4 財務内容の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面で開催された同窓会総会に学長等が出席し、寄附の依頼を行った。 ・社会情勢に注視しつつ施設の外部貸出を行い、自己財源の確保に努めた。 ・管理運営業務を継続的に見直し、経費節減を図った。 <p>5 自己点検及び評価の適切な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画シートの活用により自己点検・評価を実施し、次年度の重点項目や改善事項について各部署に指示した。 ・2023年度の認証評価受審に向けて報告書の作成等、準備を進めた。 <p>6 情報環境・システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無線 LAN エリアを拡張し、オンライン授業実施の利便性向上を図った。 ・教職員の意識向上のための情報セキュリティ研修や標的型メール訓練を実施した。 <p>7 その他業務運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における在宅勤務の環境改善を図るため、学外からの学内サーバーへの接続やメールの送受信を実現した。

3. 項目別評価（中期計画項目評価）

中期目標項目 中期計画項目		2021年度	
		自己評価	評価委員会 評価
第1 グローバルに活躍できる人材の育成			
1	高次元のコミュニケーション能力の養成		
	(1) 語学教育の充実 語学教育の到達目標の見直しを図るとともに、効果的な習熟度別授業のあり方について検討することができたため。	A	A
	(2) 語学教育と専門教育の融合 連携方針に関する共通認識のもと、各授業レベルから開始するとともに、さらなる議論を進めることを決定したため。	A	A
2	教育プログラムの発展的充実		
	(1) 新たな教育課程の構築に伴う教育組織の改革 新コース制、テーマ研究プログラムを開始するとともに、新たなプログラムを策定することができたため。またグローバル教育センターを中心に模擬国連活動の拠点としての役割を担うことができたため。	A	A
	(2) 教育の質の保証・向上 高大接続科目を開始するとともに成果の検証を行い、改善を図ることができたほか、対面とオンラインの授業形態の併用や感染状況に応じて分散登校を実施するなどコロナ禍における学びの継続に努めることができたが、学修成果の可視化においては運用開始には至らなかったため。	B	B
	(3) 教育スキルの向上のための取組み アンケートの実施やFD冊子の作成等によりオンライン授業の質向上に努めたほか、様々なFD活動に関する事業を実施することにより、教育内容・教育方法の改善に向けて組織的に取り組むことができたため。	A	A
3	開かれた大学院教育		
	(1) 国際化の推進 研究生や外国人研究生の秋入学試験を計画通り実施したほか、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの既存のダブルマスター協定校に対して学生の送り出しや受入れができたため。	A	A
	(2) 研究者の養成 他大学院との交流や発表の機会を提供したほか、特別研究員の申請に関する説明会を開催することにより、研究者養成を目的とした大学院生への支援を実施することができたため。	A	A
	(3) 大学院教育の充実 大学院における複数指導体制の拡充を図るとともに、長期履修学生制度を継続的に実施することができたため。	A	A
4	入試制度の再構築		
	2025年度の入試制度改革について準備を進めるとともに、コロナ禍における特別措置等を迅速に決定し公表したほか、大学院においてはオンラインを活用した入学試験の導入や説明会開催等により、定員充足率の改善に取り組むことができたため。	A	A
5	学生への支援		
	(1) 学生の学修支援・生活支援 学生の心身に関する調査を実施し、きめ細かな相談支援を行うとともに、国等の支援事業の活用や大学独自の制度により経済的支援の必要な学生への支援に努めることができたため。また多様なSOGIを尊重するためのガイドライン策定や学内での理解を深めるための研修会開催等の取組みを進めたほか、図書館による学修支援に努めることができたため。	S	S
	(2) 学生への進路支援の充実 単位付与対象のインターンシップや海外インターンシップは新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止となるなど中期計画の数値目標を達成することができなかったが、オンラインによる代替イベントは好調であり、またリスタート講座の実施等きめ細かな就職支援に努めた結果、高い就職率を維持することができたため。	A	A
	(3) 同窓会や保護者会との連携 同窓会との貴重な連携機会を活用するとともに、オンラインホームカミングデーを実施することにより学生と卒業生、教職員の交流を図ることができたため。	A	A

中期目標項目		2021年度	
		自己評価	評価委員会 評価
第2 高度な学術研究の推進			
1	外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実		
	(1) 大学独自の研究プロジェクトの充実による研究活性化の促進 リサーチマップの登録率100%を達成することができたほか、大学独自の研究支援制度によって研究支援を行うことができたため。	A	A
	(2) 外部資金獲得の促進による外国語研究の推進 科研費の獲得支援に努めた結果、高い採択率を維持することができたため。	A	A
	(3) 正しい研究倫理、法令遵守の徹底による研究の質保証 研究倫理教育やコンプライアンス研修の実施により研究倫理に関する意識向上を図ったほか、組織的な方針の策定等により公的研究費の不正防止に努めることができたため。	A	A
2	研究成果の教育への反映		
	(1) 研究成果の還元 美術館との共催で開催した展覧会は多くの来場者を集め好評であったため。また魅力発信事業制度や研究者招へい制度など大学独自の制度を活用した講演会を公開することにより、学生や市民に対して研究成果を広く還元することができたため。	S	S
	(2) 研究成果公表の促進 教員アンケート等の実施により、研究成果のオープンアクセス化の促進に取り組むことができたため。	A	A
3	内外の研究機関との学術提携・学術交流		
	コロナ禍の渡航制限等により海外の大学等との学術提携・交流の推進が進まなかったが、国内では既存の協定を活かした連携事業を行うことができたため。	B	A
第3 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信			
1	ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取り組み		
	学内の魅力ある情報を収集し各種媒体を通じて発信するとともに、広報に関する講演会を開催すること等により、学内の広報意識を高めることができたため。	A	A
2	戦略的かつ効果的な魅力発信		
	(1) 受験生及び保護者、進路指導担当者等高校教諭を対象とする「入試広報」 ガイダンスやオープンキャンパス等の入試広報イベントを対面とオンラインにより実施し、オープンキャンパス等の満足度はいずれも高かったが、対面形式での高校訪問や進学ガイダンスの機会が激減したこと、若者にはネット上での情報収集が主流になりつつあることにより、広報資料の提供数など中期計画の数値目標を達成することができなかったため。	B	B
	(2) 就職対象企業に対する「キャリア広報」 卒業生を紹介するリーフレットや冊子を作成し、企業に配布するとともに、オンライン型プレスリリースの活用によりメディアへの情報発信を増やすことができたため。	A	A
	(3) 在学生、卒業生等に対する「学内広報」 保護者向け広報冊子のデザインを見直すとともに、コロナ禍の時勢に合わせた内容に見直すなど、効果的な広報を行うことができたため。	A	A
	(4) 社会全般に対して本学の知名度を上げるために行う「一般広報」 新ブランドコンセプトを積極的に打ち出すとともに、2022年度に予定されている模擬国連世界大会の発信に関して準備を進めることができたため。数値指標であるメディアへの資料提供数（神戸市広報戦略部を通じたプレスリリースとオンラインプレスリリースの合計数）は達成できなかったが、内容に応じてメディアや記者に個別に資料提供を行うことに力を入れ、より効果的な情報発信に努めることができたため。	A	A
	(5) ウェブサイトの更新及び各種広報ツールの効果的かつタイムリーな刷新 大学案内や大学ウェブサイトのトップページ上に新ブランドコンセプトを打ち出すなど、イメージを刷新した効果的な広報ができたため。	A	A

中期目標項目		2021年度	
		自己評価	評価委員会 評価
第4 神戸と世界の架橋			
1	留学支援制度の充実と国際交流の促進		
	(1) 魅力ある留学プログラムの充実	A	A
	協定の更新や新たな締結により、魅力ある交換留学枠を確保するとともに、交換留学の要件となる語学スコア取得支援や各種説明会等の実施により留学を支援したほか、社会情勢や文科省の通知を勘案し迅速に留学等海外渡航の再開を決定した結果、コロナ禍の厳しい状況のもとでも学生を送り出すことができたため。		
	(2) 海外からの留学生への支援	A	A
	引き続き奨学金申請支援や住宅借上げを行い、海外からの留学生への経済的支援、生活支援を行うことができたため。		
2	神戸市の教育拠点としての役割の充実		
	(1) 優秀な語学教員の養成	A	A
	教育実習対策のための模擬授業セミナーや採用試験対策セミナーの開催など、教員を志す学生へ支援を行った結果、高い採用試験合格率を上げることができたため。		
	(2) 小中高校の英語教育の支援	A	A
	多くの連携事業が中止となる中、可能な限り事業を実施したほか、神戸市や兵庫県下の小学校等における英語教育支援を行うことができたため。		
	(3) 高大連携、大学間連携の推進	A	A
	高大連携講座や単位互換講座を提供するとともに、MCJやJUEMUNの開催を通じて他大学との連携を図ったほか、地域の高校へ本学の教員や学生等を派遣することにより高大連携を推進することができたため。		
3	国際都市神戸への貢献	S	S
	ワクチンの職域接種を近隣大学と共同実施するとともに、学生の選挙への協力等により若年層に向けた投票促進を図ることができたため。また2022年度に神戸市に誘致した模擬国連世界大会の成功に向けてニューヨーク大会に派遣した学生が優れた賞を受賞するなど、国際都市神戸に貢献することができたため。		
4	市民の生涯学習支援		
	(1) 社会人学生の受入れ	B	B
	社会人学生を受け入れるための制度は引き続き実施したが、社会人入試等による合格者が少なく、結果的に数値目標を達成することができなかつたため。		
	(2) 市民の生涯学習機会の提供	A	A
	民間事業者との連携協定に基づく提携講座を開講するとともに、市内美術館との共同開催によるイベントの実施や研究者招へい制度による講演会等を広く市民へ提供することができたため。		
5	ボランティア活動の支援	A	A
	コロナ禍における新たな形のボランティア活動に積極的に取り組んだほか、兵庫県防犯協会連合会より表彰されるなど、これまでの活動が学外からも評価されたため。		
第5 柔軟で機動的な大学運営			
1	自律的・効率的な大学運営	A	A
	新執行部による法人・大学運営を確実に開始するとともに、理事長・学長分離や高専との同一法人下での運営に向けて必要な準備を進めることができたため。		
2	大学データの蓄積及び活用	A	A
	引き続き学生動態報告や大学データ集を作成したほか、内部質保証に資するデータ収集・分析を行うことができたため。		
3	適正な人事・組織		
	(1) 適正な教職員の人事と人材育成の推進	A	A
	方針に則った採用人事を行うとともに、職員については対象に応じた各種研修を行ったほか、設立団体に職員を向出させるなど、将来を見据えた人材育成に努めることができたため。		

中期目標項目		2021年度	
		自己評価	評価委員会 評価
	中期計画項目		
	(2) 事務局組織の適正化	A	A
	2022年度からの理事長・学長分離に向けた組織や体制、規程等の見直しを行うことができたため。		
4	財務内容の改善		
	(1) 自己財源の確保	A	A
	感染症拡大状況に応じて施設の外部貸出を再開するとともに、寄附やふるさと納税等の依頼に努め、特にふるさと納税については中期計画の数値指標を早くも達成することができたため。		
	(2) 予算の適正化、効率的な執行	A	A
	事務のアウトソーシング等により業務負担の削減に努めるなど、数値目標である超過勤務時間を達成することができたため。		
5	自己点検及び評価の適切な実施		
	(1) 自己点検及び評価の受審	A	A
	自己点検・評価の結果である業務実績報告書をもとに、評価委員会から順調に進捗していると評価されたため。		
	(2) 内部質保証システムの構築	A	A
	評価企画会議を中心とした内部質保証体制を構築することができたため。また方針・手続きに則り全学的なPDCAサイクルを回すことができたため。		
6	情報環境・システムの整備		
	(1) ICT環境の整備	A	A
	無線LAN環境の向上を図ることによりオンライン授業の利便性を図るとともに、在宅勤務の環境改善を図ることができたため。		
	(2) 情報セキュリティ対策の強化	A	A
	研修の実施により、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図ったほか、構成管理システムの更新を行うことによってセキュリティ機能の向上を図ることができたため。		
7	その他業務運営		
	(1) 危機管理・安全管理の強化	A	A
	新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた活動指針等の改正や、近隣大学と共同で教職員等に職域接種を実施したほか、国際情勢を踏まえて留学生の安全確保に努めたため。		
	(2) 教育研究環境の整備・改善	A	A
	計画的な改修工事や必要に応じて補修工事を行うとともに、定期的な安全点検や環境保護の啓発を行うことができたため。		
	(3) 職場環境の改善	A	B
	月平均超過勤務時間の削減、グループウェアの導入等職場環境の改善に継続して取り組んだが、「10日以上有給休暇取得率」等の数値目標を達成することができなかったため。		
	(4) 内部監査	A	A
	内部監査を実施し、翌年度の改善につなげることができたため。		

年度：S評価	3
年度：A評価	40
年度：B評価	4
年度：C評価	0
合計	47

大学の概要

1. 法人名

公立大学法人神戸市外国語大学

2. 所在地

神戸市西区学園東町9丁目1

3. 設立年月日

平成19年4月1日

4. 資本金の状況

8,813,900,000円（全額神戸市出資）

5. 役員の状況（令和4年7月現在）

理事長	武田	廣
副理事長	田中	悟
副理事長	伊藤	紀美子
理事	稜野	敦雄
理事	田村	美恵
理事	光永	雅明
理事	北見	諭
理事	梶山	卓司
監事	福元	俊介
監事	羽田	由可

6. 学部等の構成

- 外国語学部（英米学科、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科、国際関係学科、第2部英米学科）
- 外国語学研究科（英語学専攻、ロシア語学専攻、中国語学専攻、イスパニア語学専攻、国際関係学専攻、日本アジア言語文化専攻、英語教育学専攻、文化交流専攻）
- 図書館
- 外国学研究所

7. 学生数および教職員数（令和4年5月現在）

総学生数	2,233人
学部学生	2,097人
大学院修士課程	94人
大学院博士課程	42人
教職員数	159人
教員	76人
職員	83人

8. 目標

神戸市外国語大学は、神戸市における外国語及び国際文化に関する実践教育及び理論研究の中心として市民の大学教育に対する要請にこたえ、もって文化及び教育の面で地域社会及び産業の発展に貢献するとともに、我が国その他世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目的とする。

アドミッションポリシー

「入学者受入れ方針」であり、各大学・学部等がその教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考となる。

英語教育オープンクラス

外国語大学と神戸市教育委員会との連携協力協定によるアクションプログラムに基づき、2011（平成23）年度に新規実施した英語教育支援事業。外国語大学のリカレント・プログラムなどの授業を現職の小中高の先生方などが参観し、指導力向上や教員養成について研究協議する。

オープンアクセス

学術情報（学術雑誌論文、会議発表論文、図書等）がオープンアクセスであるとは、当該情報がインターネット上で公開され、無料で閲覧（フリーアクセス）を含めた自由な利用が可能になっている状態を指す。近年は、公的資金によって得られた研究成果に対して納税者や産業界が容易にアクセスできるようにすること等を目的として、世界中の研究機関・政府機関・助成機関でオープンアクセス方針の策定が行われている。

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）

文部科学省が所管する助成事業で、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を発展させることを目的とする競争的研究資金。

学修成果

プログラムやコースなど、一定の学修期間終了時に、学習者1人1人が自らの学びの成果として、知り、理解し、行い、実演できるようになった内容。

学術提携

研究の質の向上を目的として、国内外の研究機関と学術提携の協定を締結している。協定締結により、研究と教育における提携を促進し、研究者、教員の交流の推進を図る。

学生生活調査

3年に1度のサイクルで、学部、第2部在学の全学生を対象に実施する大規模アンケート調査。調査項目は、本人状況から学習環境や課外活動、大学への要望等多岐に渡る。

第1回：2013年 第2回：2016年 第3回：2019年 第4回：2022年実施予定

ガバナンス・コード

企業におけるコーポレートガバナンス・コード（企業統治原則）にならい、大学の運営に関して、法律を遵守し、意思決定の仕組みについて透明性を確保し、関係者への説明責任を果たすことを対外的に示すものとして、文部科学省より大学に対してガバナンス・コードの策定が求められている。

国立大学については国立大学協会が文部科学省と内閣府とともに策定し、私立大学でも各大学で策

定が進んでいる。

科目等履修生制度

学修の機会を広く開放することを目的として、正規の学生と異なり、大学で開設されている授業科目のうち、必要な授業科目や興味関心のある授業科目だけを選んで履修することができる制度。正規の学生と同様、履修した授業科目について試験を行い単位が与えられる。

カリキュラム

教育課程のこと。なお、大学設置基準で、大学は、その教育理念や目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成することとされている。

カリキュラム・ポリシー

卒業認定・学位授与の方針の達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。

研究成果出版物助成制度

研究成果物を出版する際に出版費用の一部を助成することにより、出版しやすい環境を整える制度。本学における教育研究活動の活性化を推進し、研究成果の社会への還元に資することができる。

兼修語学

各学科の専攻語学とは異なる言語を、第2外国語として2年間で学ぶ語学科目。英語を専攻語学とする英米学科・国際関係学科・第2部英米学科では、ロシア語、中国語、イスパニア語、ドイツ語、フランス語のいずれかを、ロシア学科・中国学科・イスパニア学科は、英語を学修する。

高等教育の修学支援新制度

2019年6月に公布された「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、2020年4月から開始された修学支援制度（給付型奨学金と授業料・入学金減免）。在学生在が本制度の利用をするにあたっては、在学大学等が定められた機関要件を満たす必要がある。本学は、機関要件を満たし対象校となっている。

神戸外大魅力発信事業制度

学生や教員が行う様々な有意義な活動を支援することで、広く社会に大学の魅力を発信することを目的として創設された制度。

コモンズ・トーク

教職員と学生の区別なく、ひとつのテーマについて自由に議論する。コーディネーターの先生からの問題提起をもとに、研究分野の違う教職員や学生による意見交換により、これまでになかった相互研鑽と情報共有の場となっている。

資格取得・スキルアップ支援制度

職員の人材育成を目的に、語学力の向上や業務に関連するスキルアップを支援する制度。

スクールサポーター

神戸市教育委員会の制度で、教員志望の大学生を小中高等学校へ配置し、多様な教育活動を補助する機会を提供するとともに、将来教員を目指す学生の資質を向上させることを目的とした制度。スクールサポーターの派遣先は小中学校。

スーパーSDプロジェクト

2017年度職員提案制度にて最優秀賞を受賞した取り組み。社会や国の動向、高等教育に関する仕組みや制度等の「周辺知識へのアプローチ」を高め、大学運営に貢献すること及び大学職員としての基盤を築き、専門性を高め、教員と共に大学運営を支えていくことを目的に2018年度・2019年度・2020年度・2021年度に活動を行った。

全学コース制

本学の専門教育である従来のコース制を見直し、2021年度から「語学文学」「国際法政」「経済経営」「多文化共生」「リベラルアーツ」の5コースに再編するとともに、履修開始を2年次からに変更する。これまでコース選択がなかった国際関係学科においても、2021年度入学生からはコースの選択が可能となる。

専攻語学

所属学科ごとに決められた言語を4年間かけて学修する語学科目。高度な外国語運用能力とその言語についての専門的な知識の修得を目標に、英米学科・国際関係学科・第2部英米学科は英語を、ロシア学科・中国学科・イスパニア学科はそれぞれロシア語、中国語、イスパニア語を学修する。また、すべての学科で専攻語学の修得状況が進級条件となっている。

全国大学生マーケティングコンテスト（MCJ）

神戸市内等の地元企業から毎年違うテーマをいただき、そのテーマに対する具体的なマーケティングプランを全国から参加した大学生チームが英語で発表し競い合うことにより、学生の創造力、企画力、発信力、英語力などの向上を目指している。

総合型選抜（従来のAO入試）

アドミッションポリシーへの適合性や、学びへの意欲や関心、志望動機、適性等を重視し、これらを総合的に評価して選考する入試方法。具体的な選考方法は大学ごとに異なる。

大学コンソーシアムひょうご神戸

国際性を中核に、兵庫県及び神戸市の特性を活かしながら、大学等の高等教育機関が地域にとって不可欠な存在となることを目指して、教育・研究の充実と地域の行政や産業界との連携を図る。兵庫県下の31大学、7短期大学・短期大学部、1高等専門学校の内計39校が加盟。

ダブルマスター制度

大学院に在籍しながら協定校の大学院の一定のプログラムを修了することにより、両方の大学院の修士号（マスター）を同時取得することができる制度。

チャット（事業）

学生を対象に、留学生や市内のALTと外国語でおしゃべりする場を提供する国際交流事業。ALTチャット（英語）、留学生チャット（出身国に応じて多言語）、日本語チャット（留学生と日本語で交流）の3種類を実施している。

長期履修学生制度

職業を有しているなどの事情により、修業年限を越えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修する制度。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。

テーマ研究プログラム

学科・コースの枠を超えて特定のテーマを学習・研究できるようにするため、一定の研究・教育テーマをもとにグループ化した科目群(8科目程度)を履修した学生にプログラム修了証を発行するもの。

特別研究員

特別研究員制度は、我が国の優れた若手研究者に対して、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え、研究者の養成・確保を図る制度。

内部質保証

本学の教育理念と目標及び各種方針等の実現に向けて、教育研究をはじめとする大学の諸活動について自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的・継続的な改善・改革を推進する取組み。

日本語プログラム（JLP）

外国語大学が留学生の受入のために開講するプログラム。通称、JLP（Japanese Language Program）。通常、春学期と秋学期の2学期制で開講し、海外の大学・大学院の学生を、本学学位の取得を目的としない非正規留学生として受入れている。また、大使館推薦の日本語・日本文化研修留学生(国費外国人留学生)も受入れている。

日本大学英語模擬国連大会（JUEMUN）

日本で開催される模擬国連では、交渉・議論の全てを英語で行うのは、この大会のほかごく少数。京都外国語大学、ノートルダム清心女子大学、神戸市外国語大学が毎年度持ち回りでホストを務め開催している。

認証評価

文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）が、大学、短期大学、高等専門学校及び専門職大学院の教育研究活動等の状況について、各認証評価機関が定める評価基準に基づき行う評価制度のこと。機関別認証評価と分野別認証評価の2種類があり、大学等は政令で定められた期間ごとにいずれかの認証評価機関を自ら選択して評価を受けることが義務付けられている。

剽窃チェックシステム

自身の研究成果や著作物の内容を、既存の公開情報と照合し、独自性を検証するツール。

ふるさと納税

個人が都道府県・市区町村に対して 2,000 円を超える寄附を行ったときに、2,000 円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額控除を受けることができる制度。

模擬国連（NMUN）

実際の国連会議のシミュレーションにより国際問題への理解を深めるとともに、交渉力や議論の能力を高めることを目的とした教育活動。実際に国連で議論となっているテーマについて、各人もしくは各グループがある特定の国の外交官・外交団としてその国を代表して他国と交渉しつつ、決議への自国の利害の反映を図る。

本学において、2016（平成 28）年度に日本で初めて模擬国連世界大会を開催したことに続き、2022 年（令和 4 年）11 月に再び開催することが決定している。

ヤングケアラー

法令上の定義はないが、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされている。

ユニティ（UNITY）

神戸研究学園都市周辺にある 5 大学 1 高専が、教室や会議室などを備えた大学共同利用施設「ユニティ（UNITY）」を設置し運営している。ここでは加盟大学間での単位互換授業、大学教員の研究交流、市民を対象とした公開講座などの事業が行われている。

リカレント・プログラム

外国語大学の大学院修士課程の英語教育学専攻のこと。小中高等学校等の現職教員を対象とし、教育実践の場を維持しながらより高度な教育研究を通して教員として成長するためのプログラム。

リサーチマップ

研究者が業績を管理・発信できるようにすることを目的とした、データベース型研究者総覧。研究者が論文などの業績を管理し、発信することができるとともに、教員紹介ページからリンクを貼るなど機関の研究者情報の一元管理にも親和性が高い。

リサーチプロジェクト

専任教員と国内外の研究者との共同研究の促進を図ることを目的とする制度。

リポジトリ

大学及び研究機関等において作成された論文等の知的生産物を電子的に保存し、発信するためのインターネット上の保存書庫。研究者自らが論文等を掲載していくことによる学術情報流通の変革と同時に、大学等における教育研究成果の発信、知的生産物の長期保存などの上で、大きな役割を果たす。

CLIL (内容言語統合型学習 : Content and Language Integrated Learning)

言語学習と教科内容を統合させ、そこに思考活動と協学、異文化理解を取り入れ、学習者の体験的学習の促進を目的の1つとしている、ヨーロッパを起源とする外国語指導法。

FD (ファカルティ・ディベロップメント)

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。

GPA (Grade Point Average)

各科目の成績から特定の方式によって算出された学生の成績評定平均値。欧米の大学で一般的に使われており、留学や就職の際に学力を測る指標となる。

HaMiDaSu (ハミダス)

「自分の殻」や「学問の枠」を超えて活躍する学生を応援することを意味する、本学の新ブランドコンセプト。

IELTS (International English Language Testing System)

海外留学や研修のために英語力を証明する必要がある場合等に利用されるテストのこと。

IR (インスティテューショナル・リサーチ)

大学の様々なデータを収集して数値化、可視化することにより、教育・研究、学生支援、大学経営等に活用すること。

SD (スタッフ・ディベロップメント)

職員全員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組みを指す。なお、「職員」には、教授等の教員や学長等の大学執行部等も含まれる。

SOGI (ソジ)

性的指向 (sexual orientation) と性自認 (gender identity) の頭文字をとった略称。この表現は、特定の性的指向や性自認の人のみを対象とする表現ではない。

TOEIC (Test of English for International Communication)

英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価するテストの一種で、最も一般的に利用されており、企業が採用時に参考にすることも多い。

公立大学法人神戸市外国語大学の業務実績に関する評価方針

この方針は、公立大学法人神戸市外国語大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、公立大学法人神戸市外国語大学（以下「法人」という。）の評価を実施するにあたっての基本的な考え方や評価方法等について定めるものである。

1. 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮して行うものとする。
- (2) 中期目標・中期計画の実施状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、改善すべき点等を明らかにし、評価を通じた法人の質的向上に資するものとする。
- (3) 中期目標・中期計画の見直しが必要と考えられる場合には、法人の意見を踏まえつつ、その見直しについて必要な意見を述べるものとする。
- (4) 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組状況やその成果をわかりやすく示し、市民への説明責任を果たすものとする。
- (5) 評価に関する作業が、法人の過重な負担にならないよう留意するものとする。

2. 評価方法

- (1) 評価は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第78条の2に定める各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価（※）及び中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標評価」という。）を実施する。
※中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価については、平成30年4月の地方独立行政法人法の改正により新たに実施すべきとされる評価であり、具体的な評価方法については、今後検討することとする。
- (2) 評価は、法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする。また、教育研究に関しては、その特性に配慮し、事業の外形的・客観的な実施状況の評価を行うこととし、専門的な観点からの評価は行わない。なお、中期目標評価は、法第79条の規定に基づき認証評価機関の評価を踏まえる。
- (3) 評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。ただし、法人の自己評価は項目別評価のみを行う。

（年度評価）

項目別 評価	中期計画項目評価	中期計画に定められた項目ごとに実施状況を確認し評価を行う
	中期目標項目評価	中期目標に定められた基本目標ごとに実施状況を確認し評価を行う
全体評価		項目別評価の結果を踏まえ、中期目標・中期計画の達成に向けた実施状況について総合的に評価を行う

（中期目標評価）

項目別 評価	中期計画項目評価	中期計画に定められた項目ごとに達成状況を確認し評価を行う
	中期目標項目評価	中期目標に定められた基本目標ごとに達成状況を確認し評価を行う
全体評価		項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況について総合的に評価を行う

(4) 項目別評価は、下記の基準により行う。

(年度評価)

S	中期目標・中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である
A	中期目標・中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期目標・中期計画の達成に向けやや遅れている
C	中期目標・中期計画の達成に向け大幅に遅れている

(中期目標評価)

V	中期目標・中期計画の達成状況が非常に優れている
IV	中期目標・中期計画の達成状況が良好である
III	中期目標・中期計画の達成状況が概ね良好である
II	中期目標・中期計画の達成状況がやや不十分である
I	中期目標・中期計画の達成状況が不十分である

3. 年度評価の実施方法

(1) 法人による自己評価

- ①各事業年度終了後に評価委員会に提出する業務実績報告書において、下記②～⑤のとおり記載等を行う。
- ②中期計画項目評価は、年度計画に定められた項目ごとに実施状況を明らかにした上で、4段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ③中期目標項目評価は、中期計画項目評価を踏まえ総合的に判断し4段階評価を行うとともに実施状況の概要及び評価理由を記述する。
- ④業務実績報告書における特記事項として、中期計画や年度計画には記載していないが力を入れている取り組み、あるいは、以前に評価委員会から指摘された事項に対する取り組みなどについて記述する。
- ⑤業務報告書を提出する際には、例えば学生等に対するアンケート結果など評価委員会による評価の参考となる資料を添付する。

(2) 評価委員会による評価

- ①評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績について調査・分析し評価を行う。
- ②中期計画項目評価は、4段階評価を行い、法人の自己評価に異議がある場合や指摘・助言がある場合など特記事項がある場合のみ、その内容を記述する。
- ③中期目標項目評価は、中期計画項目評価を踏まえ総合的に判断し4段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ④全体評価は、項目別評価を踏まえ、中期目標・中期計画の達成に向けた実施状況等について総合的に判断し、記述による評価を行う。また、法人の質的向上に資すると考えられる指摘・助言等を積極的に記述する。

4. 中期目標評価の実施方法

(1) 法人による自己評価

- ①中期目標期間終了後に評価委員会に提出する業務実績報告書において、下記②～⑤のとおり記載等を行う。
- ②中期計画項目評価は、中期計画に定められた項目ごとに達成状況を明らかにした上で、5段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ③中期目標項目評価は、中期計画項目評価を踏まえ総合的に判断し5段階評価を行うとともに

に達成状況の概要及び評価理由を記述する。

- ④業務実績報告書における特記事項として、中期計画には記載していないが力を入れた取り組み、あるいは、以前に評価委員会から指摘された事項に対する取り組みなどについて記述する。
- ⑤業務報告書を提出する際には、例えば学生等に対するアンケート結果など評価委員会による評価の参考となる資料を添付する。

(2) 評価委員会による評価

- ①評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績について調査・分析し評価を行う。
- ②中期計画項目評価は、5段階評価を行い、法人の自己評価に異議がある場合や指摘・助言がある場合など特記事項がある場合のみ、その内容を記述する。
- ③中期目標項目評価は、中期計画項目評価を踏まえ総合的に判断し5段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ④全体評価は、項目別評価を踏まえ、中期目標・中期計画の達成状況等について総合的に判断し、記述による評価を行う。また、法人の質的向上に資すると考えられる指摘・助言等を積極的に記述する。

5. 評価結果の活用

- (1) 評価結果の通知を受けた法人は、法人の業務改善及び役員の処遇に評価結果を活用する。
- (2) 評価結果の報告を受けた市長は、次期中期目標に向けて、法人の組織及び業務全般のあり方等について評価結果を活用する。

6. 評価を受ける法人が留意すべき事項

- (1) 評価委員会は、法人から提出される業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、法人は、実施状況ができるだけ明らかになるよう工夫し、説明責任を果たすことに最大限の努力を行うこと。
- (2) 法人は、目標の達成に向け、組織内の責任の所在を明確にし、自己評価の実施体制を確立すること。
- (3) 法人は、自己評価の結果や自己改善の方法等について、大学の利害関係者である学生や市民の視点に立ち、わかりやすい説明に努めること。